

令和5年12月18日

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- (1) 調達番号 蛋白002
- (2) 業務委託件名 難治性神経筋疾患の治療薬候補タンパク質の大量合成
(タンパク質発現・精製受託サービス (委託タンパク質合成))
- (3) 業務委託完了期限 令和6年3月25日
- (4) 納入場所 国立大学法人大阪大学蛋白質研究所 分子創製学研究室

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 本学と取引実績のある者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘3番2号
国立大学法人大阪大学蛋白質研究所研究支援係
電話 06-6879-8596
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限
令和5年12月25日 12時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」による。

見 積 書

調達番号：蛋白002

業務委託件名：難治性神経筋疾患の治療薬候補タンパク質の大量合成
(タンパク質発現・精製受託サービス（委託タンパク質合成）)

見 積 金 額 金 円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、仕様書及び公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和 年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所
会 社 名
氏 名
電話番号

[印]

- 1 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。
- 2 見積書の日付は、提出日を記載してください。
- 3 本学が見積公告【2. 見積参加資格（1）】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

業 務 委 託 契 約 書 (案)

業務委託の表示 難治性神経筋疾患の治療薬候補タンパク質の大量合成
(タンパク質発現・精製受託サービス (委託タンパク質合成))

委託代金額 金 円也 (うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、業務委託代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者 国立大学法人大阪大学蛋白質研究所 所長 岡田 眞里子と 受注者との間において、上記の業務委託 (以下「業務」という。) について、上記の委託代金額で次の条項によって業務委託契約を結ぶものとする。

第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を行うものとする。

第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。

第3条 業務委託完了期限は令和6年3月25日までとする。

第4条 受注者は、業務完了後、試験報告書を国立大学法人大阪大学蛋白質研究所事務部研究支援係に送付するものとする。

第5条 委託代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

第6条 契約保証金は免除する。

第7条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準によるものとする。

第8条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。

第9条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 5年12月 日

発注者
大阪府吹田市山田丘3番2号
国立大学法人大阪大学蛋白質研究所
所長 岡田 眞里子 印

受注者
[住 所]
[法人の名称又は商号及び代表者氏名] 印

(別紙)

仕 様 書

難治性神経筋疾患の治療薬候補タンパク質の大
量合成

令和 5 年 12 月
大阪大学蛋白質研究所

1. 調達背景及び目的

AMED・LEAP の研究課題である「難治性神経筋疾患の画期的治療に向けた筋特異的受容体チロシンキナーゼ活性化剤の開発」における、特殊環状ペプチドを用いた MuSK 活性化剤を各種の疾患 (MG、ALS、サルコペニア) のモデル動物試験を行うため、大量の医薬候補タンパク質を GMP グレード (医薬品レベルの精製度) に近い品質で入手する必要があるため。内容は以下の通りである。

2. 調達物品名及び構成内訳

【品名】タンパク質発現・精製受託サービス (委託タンパク質合成)

【業務概要】提供された発現用プラスミドをもちいてサーモフィッシャーサイエンティフィック ライフテクノロジーズ社製、Gibco™ Expi293™ Expression System を利用したタンパク質発現と精製を行い、最終産物および試験報告書を成果物として調達する。

【作業内容詳細】

1. 一過性発現: Expi293 発現を 10 L スケールで行う。培養上清を回収し精製試験に利用する。
2. Protein A 精製: 10 L の培養上清を、低エンドトキシン対応プロトコルにより ProteinA 精製する。分取フラクションは吸光度で濃度算出。濃縮・濃度調整・分注・凍結作業を含む。
3. ゲルろ過精製: ProteinA 精製試料を、XK50/100 Superdex 200 pg カラムを用いたゲルろ過クロマトグラフィーにより最終精製。ゲルろ過へのアプライは最大 1 グラムまで。
4. 分取フラクションの決定: ゲルろ過分画の SDS-PAGE により最終試料の分画を決定する。
5. 透析: 分取試料を透析法によりバッファー交換する。分取試料一回あたり 200 mL まで。
6. 最終分析: 分取サンプルの SEC 分析と SDS-PAGE を行い、さらにエンドトキシン測定を行う (日本薬局方準拠)。最終サンプルはエンドトキシン濃度が 0.1 EU/mg 以下であることが望ましい。
7. 分注: 精製タンパク質溶液を分注 ((一本あたり約 10mL)。

3. 納品物

上記作業により得られた高度精製タンパク質試料 (凍結状態)、および上記作業の

試験報告書を提出する。

4. 納品方法

下述の納入場所の指定位置までの搬入、受け渡しを行うこと。ただし、指定場所への立ち入りに関しては担当者の指示に従うこと。

- ・納品場所:大阪府吹田市山田丘3-2

大阪大学蛋白質研究所 分子創製学研究室

- ・納入期限:令和6年3月25日(月)までに納入するものとする。

- ・検査及び引渡し:本仕様書に基づき、担当職員の立合いのもとで、納入検査を受けるものとし、検査合格をもって引渡しを行うものとする。

以上